様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月14日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）よこやまけんせつかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 横山建設株式会社  （ふりがな）よこやま　のぼる  （法人の場合）代表者の氏名 横山　昇  住所　〒959-1825  新潟県 五泉市 太田１丁目１２番７号  法人番号　9110001011778  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　横山建設株式会社　DX推進計画　全員DX　社員一人ひとりがやりがいを持って働ける 「未来志向の建設業」へ | | 公表日 | ①　2025年12月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　http://yoko-kk.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/01/81bb472efd37af3408ce7dc44761fa61.pdf  　記載箇所：経営理念、DXビジョン、目指すビジネスモデル  ページ：6、7、9、10 | | 記載内容抜粋 | ①　経営理念  持続可能な建設業の実現。  DXビジョン  全員DX  目指すビジネスモデル  「属人化」から「組織のナレッジ化」へ  建設現場で発生する工事進捗·施工情報·品質記録等を、BIM/CIMとクラウド基盤でデジタル統合・共有し、個人の経験知を組織のナレッジへ転換する。  これにより、品質と生産性を全社で再現可能な状態へ引き上げ、若手が熟練者の知見を学びながら即戦力化できる仕組みを構築する  「働き方改革」と「業務効率化」の両立  ペーパーレス化と電子承認ワークフロー、LINEWORKS等のクラウド連携で現場一本社の意思決定を迅速化し、時間·場所に依らない働き方を実現する。同時に、業務データを継続的に分析し、ボトルネック解消·手戻り削減を図ることで、生産性向上とワークライフバランスを両立する。  「 3 Kイメージ」からの脱却と人材多様性の活躍  現場のデジタル化·安全性向上・遠隔管理を進め、従来の3Kイメージを刷新する。ICT機器やBIM/CIMの活用で現場負担を軽減し、女性·若手·シニアが強みを活かして活躍できる環境を整備することで、業界魅力を高め、持続的な人材確保につなげる。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年11月実施の取締役会で、公表媒体の内容について承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　横山建設株式会社　DX推進計画　全員DX　社員一人ひとりがやりがいを持って働ける 「未来志向の建設業」へ | | 公表日 | ①　2025年12月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　http://yoko-kk.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/01/81bb472efd37af3408ce7dc44761fa61.pdf  　記載箇所：DX戦略  ページ：12、13 | | 記載内容抜粋 | ①　D X戦略  戦略Ⅰ　現場情報のデジタル化と共有  建設現場で発生する進捗・品質・安全・図面·出来高情報をリアルタイムでデジタル共有し、現場と本社が一体で機能する体制を構築する。  BIM/CIMやクラウド現場管理システムを基盤に、ドローン・3Dスキャナ等のデジタル計測技術を活用し、現場データを即時収集·分析可能とすることで、判断スピードを高め、工期遵守・品質安定・生産性向上を実現する。  戦略Ⅱ　コミュニケーションと働き方の変革  クラウド基盤とモバイル環境を全社で標準化し、現場一本社一協力会社が同ーデータを共有して即時連携できる体制を整備する。電子承認・文書管理・オンライン会議を常態化させ、電話・FAX・紙に依存しないスマートな働き方を推進する。これにより、決裁リードタイムの短縮、コミュニケーションロスの解消、柔軟で持続可能な働き方(リモート承認·在宅対応等)の定着を図る。セキュリティポリシーを整備し、アクセス権限管理を徹底することで、安全かつ効率的な情報共有を実現する。  戦略Ⅲ 　熟練技術の継承と人材育成  熟練技術者の持つノウハウ・経験・判断力をデジタル化し、属人知から組織ナレッジへの転換を図る。施エノウハウ·改善事例·安全教育資料等を動画やデジタルマニュアルとして蓄積し、ナレッジDB・オンライン学習プラットフォームを通じて若手社員が学べる仕組みを整備する。  AI解析により施エデータと品質結果の関係を特定し、教育内容を最適化することで、人材育成の効率化・早期戦力化・品質の均一化を実現する。  経営層は教育進捗·スキル習得状況をデータで把握し、科学的な育成投資判断を行う。  戦略Ⅳ　安全・品質・経営判断の高度化  loTセンサーやAIカメラを活用し、現場で発生する作業状況、環境条件、出来形情報を自動的にデジタルデータとして取得する。これらを品質・原価・安全に関する各種業務データとともにクラウド基盤上へ集約·統合し、現場・品質・原価・安全の状況を同一基盤で一元管理する。  これにより、施工状況やリスクをリアルタイムで可視化し、品質および安全管理の高度化を図るとともに、経営層が全社の状況を即時に把握し、迅速かつ的確な経営判断を行えるデータドリブンな経営体制を構築する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年11月実施の取締役会で、公表媒体の内容について承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　横山建設株式会社　DX推進計画　全員DX　社員一人ひとりがやりがいを持って働ける 「未来志向の建設業」へ  　記載箇所：DX推進体制、DX人材の育成  ページ：19、21、22 | | 記載内容抜粋 | ①　【 DX推進体制】  当社は、DXを経営戦略の中核と位置づけ、経営層主導のもと全社的な推進体制を整備している。  DX推進を横断的に進めるため、代表取締役を統括責任者とし、各部門の責任者・実務担当者を構成員とする「DX推進委員会」を設置。  同委員会は、経営方針·DX戦略の進捗管理、社内ルール策定、教育施策を統括し、営業·総務・建築・土木など全部門におけるデジタル化・ペーパーレス化・業務効率化の実行推進を担っている。  【DX人材の育成（教育・スキル定着）】  社内勉強会·研修の実施  ●年2回以上、クラウド活用・BIM/CIM・LINE WORKS等の操作研修を実施。  ●部門横断のDX推進委員会が主体となり、各部門の課題に応じた実践型OJTを展開。  ●新入社員研修では「基本的なICTスキル」を必修化し、全社員が共通ツールを自走的に扱えるレベルを目指す。  ナレッジ共有体制の整備  ●業務マニュアル・動画教材・FAQを社内ポータル上で一元管理し、誰もが自己学習可能な仕組みを構築。  DX推進委員会メンバーが各部門におけるデジタル活用のサポート役として定期巡回。  【DX人材の確保（採用・配置・外部連携）】  社内DXリーダーの選定と配置  ●各部門より1名以上の「DXリーダー候補」を選定し、3年以内に全部門配置を完了。  ●DXリーダーは委員会メンバーと連携し、現場のデジタル推進·教育指導を担う。  外部連携·専門家の活用  ●必要に応じて外部コンサルタントやITベンダーを招聘し、DXプロジェクト·データ分析·ツール導入支援を実施。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　横山建設株式会社　DX推進計画　全員DX　社員一人ひとりがやりがいを持って働ける 「未来志向の建設業」へ  　記載箇所：具体的なライゼーション  ページ：15、16、17 | | 記載内容抜粋 | ①　具体的なライゼーション  STEP1　～ 2025年度末  目的：DX推進の基盤整備と全社員の意識醸成  ●DX推進委員会・体制の確立、DX方針・基本ルールの策定  ●LINE WORKS・クラウド管理システムの運用開始(進捗・カレンダー共有など)  ●BIM/CIM活用の試行展開、現場での3Dモデル運用トライアル  ●現場・本社間のデータ共有体制構築、電子承認·報告書自動化の一部導入  ●熟練技術動画·マニュアルのデジタル化開始  STEP2　2026年度  目的：DXの実践・標準化による業務改革の定着  ●各部門DXリーダーによる現場主導の業務改善・標準化  ●承認・報告·品質·原価情報の完全ペーパーレス化  ●経営ダッシュボード構築によるリアルタイム経営の実現  ●AI・loT・クラウド連携による工程予測・リスク検知の実装  ●DX教育の体系化(eラーニング+実務トレーニング)  STEP3　2027年度  目的：DX経営の完全定着と地域・業界への展開  ●全社員がデジタルツールを自然に活用できる文化を定着 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　横山建設株式会社　DX推進計画　全員DX　社員一人ひとりがやりがいを持って働ける 「未来志向の建設業」へ | | 公表日 | ①　2025年12月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社ホームページ  　http://yoko-kk.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/01/81bb472efd37af3408ce7dc44761fa61.pdf  　記載箇所：DX戦略の達成指標  ページ：24、25、26 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の達成指標  1.DX戦略Ⅰ  「現場情報のデジタル化と共有」への達成指標  ●2027年末までに  　現場進捗・品質·安全·図面情報のデジタル管理率100%  ●BIM/CIMまたはクラウド現場管理システムを活用した  　デジタル施工案件比率70%以上  ●現場一本社間の情報共有に要する  　報告・確認リードタイムを30%以上削減  2.DX戦略Ⅱ  「コミュニケーションと働き方の変革」への達成指標  ●電子承認·電子文書管理の利用率  　社内業務の90%以上をペーパーレス化  ●決裁·承認業務の平均処理日数  　導入前比 50%削減  ●LINE WORKS・クラウドツールを活用した  　全社員のデジタル業務参加率 100%  3. DX戦略Ⅲ  「熟練技術の継承と人材育成」への達成指標  ●熟練技術・施エノウハウの  　動画・デジタルマニュアル化件数:毎年10件以上  ●若手社員(入社5年以内)の  　標準業務の自立対応率80%以上  ●DX教育・研修への  　年間受講率:全社員80%以上  4. DX戦略Ⅳ  「安全・品質・経営判断の高度化」への達成指標  ●原価・品質・安全・進捗データの  　クラウドー元管理率 100%  ●経営ダッシュボードを活用した  　月次経営レビューの定例化(実施率100%)  ●データ活用による  　手戻り・是正指示件数の20%削減  5. DX推進体制・文化定着  ●各部門における  　DX推進担当者の配置率100%(2027年まで)  ●DX推進委員会からの  　業務改善提案件数：年3件以上  ●DX施策に対する社員アンケートによる  　「業務効率が向上した」と感じる社員割合70%以上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年12月10日 | | 発信方法 | ①　横山建設株式会社　DX推進計画　全員DX　社員一人ひとりがやりがいを持って働ける 「未来志向の建設業」へ  　会社ホームページ  　http://yoko-kk.co.jp/wordpress/wp-content/uploads/2026/01/81bb472efd37af3408ce7dc44761fa61.pdf  　ページ：4 | | 発信内容 | ①　　横山建設株式会社は、持続可能な建設業の実現を目指し、デジタル技術を積極的に活用するDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進します。  　この取り組みの目的は、業務を効率化して労働時間を削減するとともに、従業員一人ひとりが働きがいを感じられる職場環境を整備することです。また、ペーパーレス化を進めることで事務作業の負担を軽減し、情報共有の迅速化も目指します。  　代表取締役の横山昇が統括責任者となり、各部門から選出されたメンバーで構成されるDX推進委員会を中心に、全社一丸となって取り組みを進めます。  　2027年末までに全従業員がデジタルツールを使いこなせるよう、3つのフェーズに分けてDXを段階的に定着させていきます。これにより、変化に柔軟に対応できる組織文化を醸成し、最新技術を活用した品質向上と効率化を図り、顧客満足度向上に貢献していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2026年 1月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。